

第42回 こども文化のまつり

4年ぶりの開催! 区内の子どもたちのステージ発表や作品展示を行います。野中南公園では、模擬店や体を動かす遊びなど、子どもたちが楽しめるコーナーもあるよ! みんな遊びにきてね!

日時 11月3日(金・祝) 11:00~16:00(雨天決行)

場所 区民センター、野中南公園

●ステージ出演者募集

募集数 区内在住の小中学生で5名以上のグループ若干数。1組10分間まで。申込多数抽選。有料教室主宰のグループの参加はお断りします。

●展示作品募集

募集数 区内在住の小中学生の作品若干数

申込 10月17日(火)までに窓口にて

※詳細については担当まで問合せください。

問合せ 市民協働課4階41番 ☎6308-9734



保健福祉 よろず相談!

第7回

「もしからしたら高齢者虐待かも?!」

迷わず、ご相談ください!

介護者(家族等)の介護疲れ・ストレスからも起こりやすいです。

高齢者虐待は皆さんの身近に起こりうる問題です。あなたの発見により虐待の深刻化を防ぐことができます。

Q1.高齢者虐待かも?! どこに相談したらいいの?

A.まずは、区役所、各地域包括支援センター、各ランチにご相談ください。

Q2.通報したら、通報したことが虐待者に知られるのではないですか?

A.通報や届出した人の情報は守られます。勇気をもって、ためらわず通報してください。

《相談できる機関》

淀川区役所 保健福祉課(保健福祉)3階32番

地域包括支援センター・
総合相談窓口(ランチ)の▶▶
詳細はこちら



※十三ランチ(淀川暖気の苑)は令和5年10月から休止しました。

問合せ 保健福祉課(保健福祉)3階32番 ☎6308-9857

淀川区住みます芸人

「はるかぜとともに」の
ハッピーハピネスおたより

5通目 地域のお祭りに参加しました!



こんにちは。はるかぜとともにのサジです。

今年も夏が終わりましたね! 厳しい暑さが終わってホッとする反面、少し寂しいような……。

はるかぜとともにには今年の夏、三津屋どんたくや神津盆フェスに参加させていただき最高の思い出ができました!

そして、みつかもんからみつかもんグッズを貰いました! みつかもんありがとう~!

区役所職員の豆知識リレー

31人目

トミージョン手術は保険適用?

窓口サービス課
平島係員



大谷選手の怪我が心配されますね……。野球では肘を怪我したとき、自らの靱帯を移植するトミージョン手術により復活を遂げる選手もいます。しかも、不思議なことに術後に球速がアップすること。以前は手術をするために渡米していましたが、最近では日本でも施術可能で、保険適用もされるようです。

編集後記

スポーツの秋、そう言われるようになったきっかけをご存じでしょうか? 1964年東京オリンピック開会式が行われた10月10日が、体育の日に制定されたことがきっかけとなっているそうですよ(現スポーツの日。現在は10月の第2月曜日)。(広報担当:岸本)



▲気候も良いこの季節、スポーツを楽しんでみてはいかがでしょうか?

よどマガ! に広告を掲載しませんか?

発行部数122,300部! 区民の皆さんに親しまれている「よどマガ!」に広告を掲載しませんか? 区民や区内の事業所に広くアピールできるチャンスです!

お問合せは広告代理店の株式会社ウィットまで。 **問合せ** 株式会社ウィット ☎072-668-3275

スマホ教室を 開催しませんか?

スマホ教室が
遠くて通えない



スマホについて
学びたいけれど、
どこに行ったらいいの?

地域の集会所や会館、マンションの集会所にスマホ講師を派遣します! スマホの便利な使い方(LINEやスマホ決済、QRコード等)について学びませんか? 詳細は担当まで問合せください。

また、区役所でも月に1回スマホ講座を開催しています。たくさんのご応募、お待ちしております! 日程等詳細はホームページをご確認ください。



問合せ 総務課5階51番
☎6308-9402

今月の イベントピックアップ!

10月イベントカレンダー

6日(金)	空家セミナー・個別相談会申込開始 ▶4面
	ゆめちゃん☆ハッピールーム申込開始 ▶5面
22日(日)	日曜開庁日(マイナンバーカード関連業務は取扱不可) ▶6面
23日(月)	行政書士相談 ▶8面
25日(水)	里親パネル展~31日(火) ▶6面
30日(月)	里親相談会 ▶6面

11月イベントカレンダー

1日(水)	妊婦教室申込開始 ▶8面
3日(金・祝)	第42回こども文化のまつり ▶18面

10月16日~22日は行政相談週間です

予約要 無料

総務省近畿管区行政評価局が「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談所」を開設します。各機関からの専門の担当者が、無料でご相談に応じます。

場所 J:COM中央区民センター
ホール
(中央区久太郎町1-2-27)

申込 10月30日(月)~11月8日(水)
9:00~17:00電話にて

日時 11月10日(金)
10:00~16:00

問合せ 総務省近畿管区行政評価局
☎6941-8358

多加志の ところざし

淀川区長

おかもと たかし
岡本 多加志



リデュース・リユース・リサイクル推進月間について

経済産業省を含む3R関係8省庁では、3R推進に対する理解と協力を求めるため、2002年に毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間(略称:3R推進月間)」と定め、広く国民に向けて、普及啓発活動を実施しています。

ちなみに、3Rとは ①リデュース(Reduce:ごみの量を減らす) ②リユース(Reuse:ものを繰り返し使用する) ③リサイクル(Recycle:資源として再生利用する)の頭文字をとったもので、ごみを減らし、循環型社会を実現するためのキーワードです。

大阪市では、循環型社会の形成に向けて、これまで資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類の分別に取り組むなどさまざまなごみ減量・リサイクル施策を進めてきました。

ごみ処理量は1991年度の217万トンピークに、2016

年度には、半分以下となる90万トンにまで削減していますが、その後、微増や横ばいが続いており、2020年度および21年度は86万トンと減少しているものの、これは、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に伴うもので、一時的な減少であると分析しています。

一方、3R推進の活動はSDGsのテーマである「目標12(つくる責任つかう責任)」、「目標13(気候変動に具体的な対策を)」、「目標14(海の豊かさを守ろう)」などに関わっており、地球環境を守りながら経済を持続的に発展させるためにも、私たち一人ひとりに、より3Rを意識した生活スタイルに変化させていくことが、今、求められています。



広告

